

第453号

昭和47年3月20日

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代083881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市 民 憲 章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

市の動き



…川が泣いています…

川や用水路にゴミを捨てないで!

《4月は河川美化月間です》

川は、古くから私たちの生活に役立ってきました

飲み水として、田畑をうるおす水として、私たちは川や用水路から、どんなに多くの恵みを受けてきたことでしょう

でも、最近、川や用水路にゴミや工場排水を流し、川をよごす人たちができました

どんよりとした水が、ゴミで思うように流れない川もでています

もう川や用水路に用はないというのでしょうか

川や用水路をゴミや工場排水の捨て場にすめるのはかわいそうです

4月は「河川美化月間」です

私たちの生活を守ってきた川や用水路を、いつまでもかわいがってやってください

川や用水路に、ゴミや工場排水を捨てると、6カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられます。もし、不法投棄している人を発見されたときは、市建設部河川課（電91-3881 内線259）へご連絡ください

◆ も く じ ◆

- ☆第1面…市の動き（川が泣いています—川や用水路にゴミを捨てないで）
- ☆第2面…市の行事
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…市民のページ（八尾の古墳、郷土の歴史、中河内郡の迷信他）
- ☆第5面…市民のページ（国民年金保険料の集金方法が変わります）
- ☆第6面…市民のページ（モニター通信）
- ☆第7面…児童のページ（長池小学校の巻）
- ☆第8面…市の話題

やお市政だより

第453号

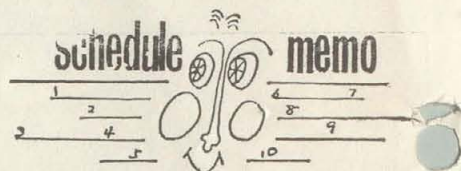
2

昭和47年3月20日

市の行事

3/26 (日)					
27 (月)	☆ 家児 ☆ 心配				
28 (火)	☆ 家児 ☆ 交通 ☆ 行政 ☆ 青少 ☆ ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆ 不用犬受付 9.00~15.00 八尾保健所	☆ 種とうの判定 14.00~15.30 山本幼			
29 (水)	☆ 家児 ☆ 結婚 ☆ 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所	☆ 種とうの判定 14.00~15.30 安中幼、曙川幼			
30 (木)	☆ 家児 ☆ 青少 ☆ 婦人スポーツ教室(卓球)13.30~16.00 教育センター ☆ 一般スポーツ教室()17.30~21.00	☆ 種とうの判定 14.00~15.50 用和幼、桂隣保館 ☆ 市議会本会議(第4日) 10.00~ 市役所議場			
31 (金)	☆ 家児 ☆ 身障	☆ 赤ちゃんの種とう接種 14.00~15.30 南高安幼、中高安幼			
4/1 (土)	☆ 防災の日 ☆ エープリルフル	☆ 恩智青年団桜まつり 10.00~ 恩智城址			
2 (日)	☆ 復活祭	☆ 老人クラブ桜まつり 10.00~12.00 恩智城址			
3 (月)	☆ 家児 ☆ 心配	☆ 狂犬病予防接種 10.00~12.00 久宝園集会所横の遊園地 高安出張所 13.00~15.00 常光寺、北山本公園 (元北山本小跡)			
4 (火)	☆ 家児 ☆ 交通 ☆ 青少 ☆ ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆ 出張献血 10.00~15.00 市立病院	☆ 狂犬病予防接種 10.00~12.00 南高安中、東弓削青年会場 13.00~15.00 八尾自動車教習所、信貴山口駅前			
5 (水)	☆ 少年を守る日 ☆ 家児 ☆ 結婚 ☆ 子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所				
6 (木)	☆ 家児 ☆ 法律 ☆ 青少	☆ 狂犬病予防接種 10.00~12.00 太田八幡神社、竹淵出張所 13.00~15.00 大正中、竜華出張所			
7 (金)	☆ 世界保健デー ☆ 家児 ☆ 身障 ☆ 府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	☆ 種とうの判定 14.00~15.30 南高安幼、中高安幼 ☆ 狂犬病予防接種 10.00~12.00 曙川出張所、桂隣保館 13.00~15.00 志紀田井中神社、山本児童公園(大和橋)			
8 (土)	☆ 花まつり	☆ 文化講座習作展 9.00~19.00 市立労働会館分館(植松)			
9 (日)		☆ 文化講座習作展 9.00~19.00 市立労働会館分館(植松) 茶会 11.00~16.00			
10 (月)	☆ 婦人週間 ☆ 家児 ☆ 心配 ☆ ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所	☆ 赤ちゃんの種とう接種 14.00~15.30 大正幼、竹淵小 ☆ 狂犬病予防接種 10.00~12.00 大竹養護老人ホーム 10.00~15.00 市立労働会館(山本)			

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)



〈水道局の夜間、休日の電話番号が変りました〉

水道局では、事務の合理化と市民サービスの向上をはかるため、4月1日(土)から休日と平日午後5時以後(土曜日は、午後4時30分)の夜間の電話番号を次のように変更しました。

☆休日および夜間専用電話番号
電91-7836、電91-9343

なお、平常勤務時の電話番号は、電22-1661です。

〈パートタイマーあっせん〉

八尾商工会議所では、パートタイマーあっせんコーナーを設け、家庭の婦人に広い範囲から便利で働きやすい職場をあっせんしています。

就職をご希望の方は、毎週水曜日、八尾商工会議所(市役所の筋向い)であっせんコーナーを開いていますので、お気軽にご利用ください。

NEWS 〈安い費用で挙式できます〉

八尾市婦人団体連合会では、新生活運動のひとつとして、結婚式の費用が参加者1人あたり300円という結婚式場を婦人会館で開いています。

この1人300円の中には、衣装代、着付け代、化粧代など一式の費用が含まれています。

市民が市内に勤者であれば、どなたでも利用できますので1週間前までに婦人会館(電22-6185)へ申し込んでください。

・おわび 3月5日号、お知らせの欄(講座のこと)で、1科目につき運営費100万円とあるのは、1科目につき運営費100円の誤りです。

市民のみなさんにご迷惑をおかけしたことをおわびし、訂正いたします。

身障 = 身体障害者相談 心配 = 心配ごと相談 結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時 福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時 教育センターで 交通 = 交通相談 法律 = 法律相談 行政 = 行政相談 いずれも13時~16時市民相談室で

● おたくのワンちゃんにも狂犬病予防接種を



4月3日から狂犬病予防接種を行いますので、犬を飼っておられる方は、近くの会場で必ず受けてください。

また、飼い犬の登録も同時に受け付けます。費用は、登録手数料300円、注射手数料250円、注射済票交付手数料60円です。(雨のときは中止)

4月3日(月) ○久宝園集会所横の遊園地 ○高安出張所 △常光寺 △北山本公園(元

北山本小跡) 4日(火) ○南高安中学校 ○東弓削青年会場 △八尾自動車教習所 △信貴山口駅前 6日(木) ○太田八幡神社内 ○竹淵出張所 △大正中学校 △竜華出張所 7日(金) ○曙川出張所 ○桂隣保館 △志紀田井中神社内 △山本児童公園(大和橋東) 10日(月) ○市立養護老人ホーム(大竹) 山本労働会館 11日(火) 久宝寺口桜橋児童公園 用和小学校 12日(水) 日

の出市場 安中小学校 13日(木) 清友高校 志紀児童遊園地 14日(金) 久宝寺中学校 山本球場 17日(月) ○小阪合神社内 山本小学校 18日(火) 八尾中学校 八尾市役所(東側出入口)

○印は午前10時~12時、△印は午後1時~3時、その他のところは午前10時~12時、午後1時~3時の2回行ないます。

やお市政だより

3

昭和47年3月20日

第453号

お知らせ

●講座のこと

電23-4115(労働会館分館)電49-5441(志紀公民館)
電99-3167(労働会館)

■文化講座の講座生を募集します

労働会館(植松)では、5月から第7期文化講座を開きます。

☆期間 47年5月～48年3月

☆会場 労働会館分館(近鉄バス植松下車すぐ)

☆受講資格 15歳以上の市民または市内で働いている人

☆申し込み日 4月16日(日)午前10時～午後6時(申込書も当日会館でお渡しします)

☆受講料 無料(材料費は各自負担していただきます)

☆申し込みについての注意 申し込みには必ず印かんを持参してください

なお、定員になりしだい締め切ります

★講座日程★ ①5月開講分

茶道講座＝Aクラス(火曜、午前9時～12時) Bクラス(金曜、午前9時～12時) Cクラス(水曜、午後6時～9時) Dクラス(金曜、午後6時～9時) 各クラスとも定員30名

華道講座＝Aクラス(土曜、午前10時～12時) Bクラス(水曜、午前10時～12時) Cクラス(木曜、午後6時～8時) Dクラス(火曜、午後6時～8時) 各クラスとも定員40名

手芸講座＝Aクラス(木曜、午前10時～12時) Bクラス(金曜、午前10時～12時) Cクラス(金曜、午後6時～8時) 各クラスとも定員30名

陶芸教室(水曜、午後6時～8時) 30名

絵画教室(土曜、午後6時～8時) 30名

②7月開講分

労働講座(金曜、午後6時～8時) 50名

文学教室(木曜、午後6時～8時) 100名

なお、一般市民はA、Bクラス、勤労者はC、Dクラスに区分します。

また、茶道、華道、手芸は毎月第1、2、3週の各曜日(月3回) その他は毎週1回

★4月8日、9日に習作展★

文化講座生の1年間の成果をみなさんに見ていただくため、4月8日、9日の両日(午前9時～午後7時)労働会館分館で習作展を開きますので一般の方もごぞっておこください。(無料)

☆習作展 生花、手芸、絵画、陶芸など

4月8日、9日 午前9時～午後7時 茶会

4月9日 午前11時～午後4時

■志紀公民館で手芸、詩吟の講座生を募集します

志紀公民館では、手芸、詩吟の講座生を募集します。

☆受講資格 15歳以上の市民または市内で働いている人

☆申し込み日 4月1日～10日 志紀公民館(志紀出張所2階)で受け付けます

☆受講料 無料(材料費は各自負担していただきます)

★講座日程★

手芸(4月13日から、第2・4木曜日 午後1時～4時) 詩吟(4月17日から、毎週月曜日、午後7時～9時)

■労働会館で料理講座の講座生を募集しています

楽しい料理づくりをしながら、実用向きで栄養価の高い料理の作り方を覚えていただくため、労働会館(山本)では、第11期料理講座の講座生を募集しています。

☆講座 勤労婦人、一般婦人料理講座

☆受講資格 市内に住んでいる人または働いている人

☆受講料 無料(材料費2カ月分 1,400円を前納していただきます。また別に上半期・下半期にテスト代 100円をいただきます。)

講座期間 5月から来年3月まで隔週、計20回(8月は休講します)

☆申し込み用紙 労働会館でお渡ししています

☆申し込み 一般・勤労婦人とも4月11日まで

▷勤労婦人＝申し込み用紙に、事業主または労組の証明をしてもらってください。

▷一般婦人＝申し込み用紙と本人が市内に住んでいることを証明できるもの(住民票・米穀通帳など)を持参してください。

なお、締切後応募者多数の場合、抽選のうえ直接本人まで受講証を郵送します。(定員は各組48人、計576人)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆申し込み先 市立労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

●防火のこと

電 92-2281

■子どもに火遊びをさせないようにしましょう

最近、市内で子どもの火遊びによる火事が相ついで起っています。

ことしになって今までに「子どもの火遊びによる火事」が4件も起きて、押入れ、物置、ふろ場、倉庫などが焼け、その面積、損害も大きな数字にのぼっています。

子どもの火遊びによる火事を防ぐために、家庭でも子どもに火の取り扱いについて正しい知識を教えるとともに次のことにじゅうぶんに注意しましょう。

☆マッチ、ライター、ロウソクなどは幼児

の手の届かないところに置き、理由なく持たせないようにしましょう

☆たき火をする時は、おとなが必ず付きそ

い、子どもだけでさせないようにしましょう

☆たき火をする時は、バ

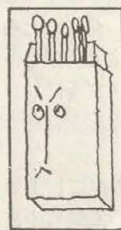
ケツ1パイの水を用意しま

しょう

☆子どもの火遊びを見つ

けたら、注意してすぐやめ

させましょう



●融資のこと

電91-3881 内線237

■中小企業者に事業資金のあっせんを行なっています

■中小企業者に事業に必要な資金のあっせんを行なっています。

▷八尾市中小企業融資

☆申し込み資格 市産業課で決めている業種の事業を6カ月以上引き続き営んでいて、次のいずれかに該当するもの

①資本の額または出資の総額が5千万円以下の会社、組合

②常時使用する従業員が300人(商業またはサービス業は50人)以下の法人もしくは個人

③事業協同組合、協業組合で、その構成員の3分の2以上が、①②にあてはまるもの

☆融資限度額 一事業者について無担保300万円まで(他の保証融資を受けている場合は、その残額を含んで300万円まで)

また無保証人での融資は80万円まで

☆資金使途 運転資金または設備資金のみ

☆融資期間 運転資金＝24カ月以内、設備資金＝36カ月以内

☆返済方法および貸付利率 原則として6カ月目からの分割返済、年8.2% 7.5

▷小規模企業事業資金あっせん融資

☆融資限度額 無担保で250万円(組合300万円)担保付で250万円(組合300万円)

合計500万円(組合600万円)ただし、無担保無保証人での融資は150万円まで

☆資金使途 運転資金または設備資金のみ

☆融資期間 設備資金ならびに金額50万円以下の運転資金＝8年以内、50万円をこえる運転資金＝2年以内

☆返済方法 6カ月から隔月分割返済

☆貸付利率 年8.2% 7.7

▷中小企業長期設備資金融資

☆融資限度額 1事業者に1千万円まで

☆資金使途 店舗、工場などの新築および増改築、機械器具などの購入資金

☆融資期間 5年以内

☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済

☆貸付利率 年8.4% 7.7

希望される方は、市産業課までお問い合わせください。

☆融資期間 5年以内

☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済

☆貸付利率 年8.4% 7.7

希望される方は、市産業課までお問い合わせください。

☆融資期間 5年以内

☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済

☆貸付利率 年8.4% 7.7

希望される方は、市産業課までお問い合わせください。

☆融資期間 5年以内

☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済

☆貸付利率 年8.4% 7.7

希望される方は、市産業課までお問い合わせください。

☆融資期間 5年以内

☆返済方法 6カ月目から隔月分割返済

●衛生のこと

電91-3881 内線246

■母子栄養食品を無料で支給しています

衛生課では、生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税均等割のみ課税世帯の妊産婦や乳幼児に無料で母子栄養食品(牛乳)を次のとおり支給しています。

☆支給の方法 妊婦＝6カ月間(妊娠5カ月目から)、産婦＝産後3カ月間、乳幼児＝生後4カ月目から9カ月間 以上の人に毎日



牛乳1本を支給します

希望される人は、母子手帳と印かんを持って市衛生課まで申し込んでください。

くわしくは、市衛生課までお問い合わせください。

●人事のこと

電 91-3881 内線246(衛生課)
電 22-0881(病院)

■パート看護婦を募集しています

■衛生課では、予防接種のお手伝いをしていただくパート看護婦を募集しています。

☆募集人数 6名

☆資格 准看護婦、正看護婦、保健婦の資格のある人

☆勤務内容 予防接種の医師介助

☆勤務時間 午後1時～4時

☆手当 1回出勤につき1千円

申し込み 3月31日までに市衛生課へお申し込みください。その他くわしくは、市衛生課までお問い合わせください。

■助産婦、看護婦、准看護婦を募集しています

☆資格 助産婦＝40歳未満、看護婦＝35歳未満、准看護婦＝30歳未満 それぞれの免許証を持っている人

☆給与 助産婦5万7千500円以上、看護婦5万4千500円以上、准看護婦4万5千円以上(いずれも初任給)他に通勤手当、夜間看護手当などが支給されます。

☆願書の受付 毎日午前8時45分から午後



4時40分まで(ただし、日曜、祭日、土曜日の午後は除きます)希望される人は、履歴書、資格免許証を添えて市立病院庶務課(南太子堂2丁目1-55)まで申し込んでください。

市民のページ

郷土の歴史をたずねて

その17

八尾の古墳

沢井浩三(郷土史家)

●二室(にしつ)の塚

信貴山口駅からおよそ500m程ケーブルに沿って登った所、南側の植木畑の中に隠れたようにある。周囲には小円墳が数多く散在する。封土の周囲がはなはだしく削りとられていて、高さ3m余、径11m余のみ残る円墳で西南に面して口を開き、ケーブルにちょうど背向きの形になっている。段丘上にあつて西側は殊に低くなっている。

横穴式片袖式で、羨道の入口は、土砂や礫石が投げ込まれていて、極めて狭く小さくなり、はって入るにも困難な程である。

羨道はわずか4m余残るのみであるが、それを入ると、右袖の形をなして右側に広がっ

て、およそ幅2.8m、奥行3mのやや正方形に近い前室があり、羨道と一直線上に当たる所に長さ2m余の廊下状の部分があり、その奥に前室とは反対に左側に広がる奥室が設けられている。前室よりやや小さく、およそ幅2m、奥行き4mの長方形をなしている。

全体に石組みはやや粗で、奥室の奥壁の上部がくずれて隙が出来、外光が入ってくるので、内部はやや明るい。

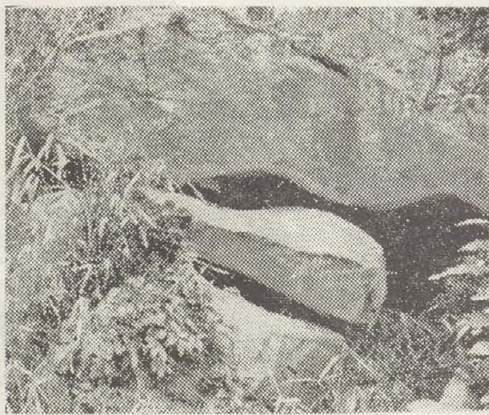
前室と奥室とが、左右交互の配置となっていることは、珍しい二室の塚の中でもまた珍しい例であり、貴重な存在である。

写真説明 写真(上)前室から見た奥室 (下)全景

図の説明 前室と奥室の配置図(下)



前室と奥室の配置(下)



写真(上)前室から見た奥室(下)全景

文字が日本へ伝来したのは3世紀代と思われるが、これを自由に使いこなすためには実に長年月を要しました。まず地名があつてそのあとから適当な文字をもってその音を表現したのが順序で、たいていの地名は二様にも三様にも表現されているのが事実です。現に八尾も「矢尾」、「箭尾」、「矢生」などあつて、やおという音に対して適当な文字をあてて表わしたのです。

八尾の市名は旧八尾町名を引き継いだことはもちろんですが、旧八尾町名もまた、昔の八尾村を引き継いだものです。

八尾庄八カ村龜鑑に「八尾庄と申すは、西郷、木戸、東郷、庄之内、成法寺、今井、別宮、八尾座と八カ村之事也。但し往古には東郷、西郷と申すが、八尾庄の小名にて、外六カ村に小名を唱候事無之所寛永年中子細有之小名付けられ今は村々と相別れ申候といへども、むかしは唯八尾村とばかり唱申候」とあつて、八カ村が一団となつて八尾と称していたことがわかります。

この八尾村の南部は、かつて矢作部の本居であつて、矢作連が矢を作る部民を統率支配していました。この東南に弓を作る弓削部があり、ここは物部氏の勢力地だったところから矢作部もその配下であつたと思われます。

矢を作ることを、やはぎまたはやはぐというのは、矢の重要な部分である矢筈(やはず)に羽をつけることだったので、羽が動詞となつてはぐとなりました。ここで矢は作られましたが、その矢は物部氏や他の族長たちに収まったのでしょう。そして族長やその一族は、この矢を簀(えびら)や鞆(うづば)にさして背負いました。矢は負うものとなり、矢負いという語ができ、これがなまて変わり「やお」となりました。

この「やお」を表わすのに「八尾」という字を便宜的に使用しましたが、年を経るにつれて固定して「やお」を表わすには必ず「八尾」でなければならなくなったわけです。

◎写真説明

八尾神社社殿の裏にある八尾城址の碑
この碑には「矢尾城跡」と刻まれている

郷土の歴史

八尾市のはじまり

その6



●恩智城址、玉祖神社など市内9カ所の社寺や遺跡に案内板が立てられました

貴重な文化財や史跡に対する認識をさらに深めてもらおうと、市教育委員会では、こん月23日、玉祖神社など市内9カ所の社寺・遺跡に史跡の由緒を説明する案内板を立てました。

この案内板は、高さ170cm、幅60cmの大きさで、「この天王の森を中心として東は京街道から、西は恩智川の間の扇状地一帯は、府下でも有名な弥生式時代の遺跡で、地下およそ3mの辺から種々の弥生式土器が多く出土する。また地表から時々石鉄が露出する。八尾市教育委員会」(恩智石器時代遺跡の説明文)などの文面になっています。

23日は、午後1時から社会教育課員らが、恩智石器時代遺跡、恩智左近の墓、恩智城址、恩智神社、感応院(恩智)、梅岩寺(教興寺)教興寺(教興寺)玉祖神社を訪れ、ていねいに案内板を立ててまわりました。

市教委では、昭和44年にも常光寺(本町)大聖勝軍寺(太子堂)など5カ所に案内板をたてていますので、史跡案内板はこれで14カ所に立ったことになります。



中河内郡の迷信

その6

妊娠に
関するもの

☆臨月の朝日(ついたち)の第一の來客が男子なれば男児生れ、女客なれば女児生る

☆子供のなき人は他人の産せし不淨物の上に坐れば妊娠す

☆妊娠中に便所掃除を度々すれば安産で美児を産むことを得

☆ヨナ(えな…胎児を包んだ蓐・胎盤など、あと産)が下りぬ時は産婦の臀部に尺度を挿入すればよい

☆傘を粗末にする人は不具者を生む

☆龜をいじめる人も不具者を生む

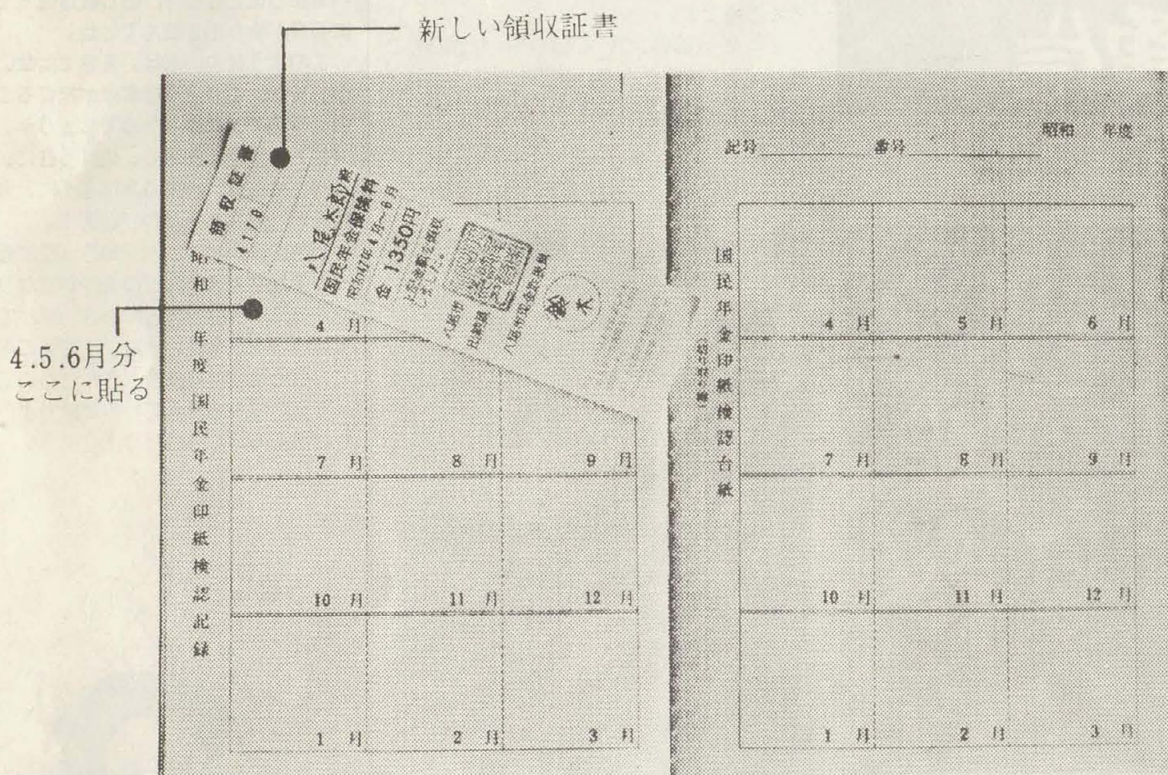
☆死人に逢ひし夢を見れば近親に出産あり
—中河内郡誌より—

妊娠中は、狭くてほこりっぽいトイレの掃除などはひかえた方がよく、人混みへの外出も極力避けるようにしましょう。

市民のページ

国民年金保険料領収証書は年金手帳におはりください

ことし4月から国民年金保険料の集金手続が変わります



ことし4月1日から国民年金保険料を集金する手続が変わります。

これまで国民年金保険料を集金した際、年金手帳の右側ページに印紙を貼り、左側ページに年金員が捺印する方法をとっていましたが、ことし4月からは、印紙と認印にかわって国民年金保険料領収証書だけをお渡しすることになりました。

■集金をした際に、領収証書をお渡しします

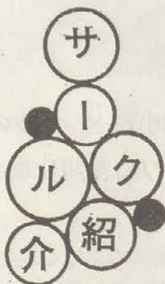
従来のように、印紙と捺印の二本立てで集金する方法では、集金手続が複雑で、年金手帳がなければ保険料を納めることができないという不便な点がありましたので、今回領収証書だけで領収確認をする方法をとることになったのです。

新しい集金方法ですと、年金員がお伺いした際に「年金手帳がしまっている場所がわからない……」とか、年金係の窓口で「手帳を持ちあわせていないんですが……」というような場合でも、領収証書を受けとって、払込をすることができます。

■領収証書を年金手帳の左側ページに貼りつけてください

年金保険料領収証書を受けとられたら、上図のように、年金手帳の左側ページ（国民年金印紙捺印記録と書かれたページ）にはっておいってください。

右側のページは、そのままにしておいてください。



八尾古木美術研究会

●古木を利用して美しい根っこ細工づくり

山にある古木の根っこを集めて「古木細工づくり」に励んでいるサークルが楽音寺にあります。

このサークルは「八尾古木美術研究会（片岡清代表）」で、2年前に片岡さんが、海に浮かんだ大きな根っこをなげなく家に持ってきたり、自宅の床の間に置いて飾るうち、細工をするようになり、古木に興味を持つ5人の仲間とこの会をつくったものです。

今では楽音寺の村を中心に、会員数、約40名にまでひろがっています。

細工方法は、滋賀、奈良、名古屋などの山で集めたケヤキ・マツ・ツゲなどの古木の根っこを車で持ち帰り、パーナーで焼いたりペーパーでみがいたり、ワックスやニスを塗りつや出しをします。

余暇を利用して作業をしますが、約1週間

から2週間で完成すること。作品は竜の頭の形をしたものなどできるが、完成した作品は一定の型をしたものではなく、色とりどり。今では、平均すると会員ひとりにつき10点ぐらいの作品を持っておられます。

古木美術研究会では、昨秋に楽音寺青年会場で第1回の展示会を開くなど、会員間の交流をはかるため、毎年春と秋の2回、研究発表会を開くことにしています。

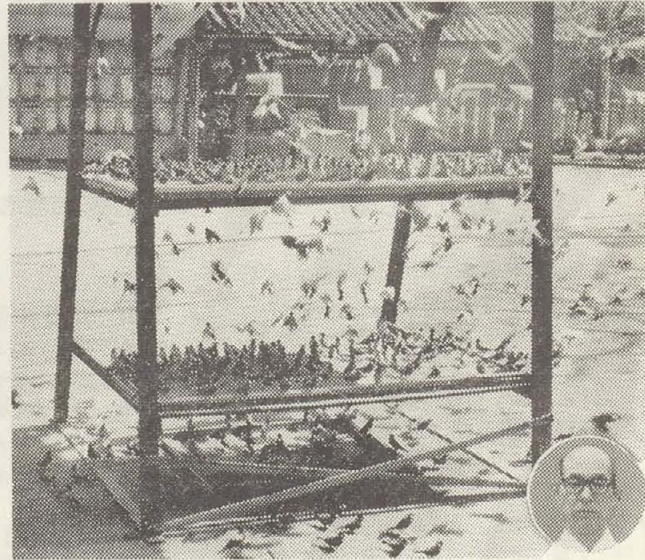
会員は店主やサラリーマンなどいろいろですが、今後さらにサークルの輪を広げたいと「市民の方で、古木細工に興味のある方は仲間に入りませんか。」と呼びかけています。

将来は、作品を社会福祉施設に寄付したり競売に出せることができればその収益も寄付する計画も立てています。

（写真・「根っこ芸術」に励む会員たち）

この人

八尾神社
宮司の
浅井愛三さん



●野生文鳥600羽の楽園づくりができました

近鉄八尾駅のすぐ近く、八尾神社の境内には、宮司の浅井愛三さん（56歳）が与えるエサを求めて、毎日約600羽の野生文鳥が集まっています。

八尾神社に野生文鳥が集まるようになったのは2年前のこと。

秋祭りも終わった10月のある朝、境内でエサをつづいている4〜5羽の野生文鳥が浅井さんの目にとまりました。

この文鳥たちを飼いなせたらと思いたち毎日、ヒエ・アワなどのエサを境内にまいたことが、現在の「野生文鳥の楽園」が生まれるきっかけになりました。

それからは、集まってくる文鳥の数はふえる一方で、今では600羽あまりにまでふくれあがり、200kgのヒエ・アワが1カ月で消費してしまうとのこと。

けっして人になつかないと言われる野生文鳥が、こんなにたくさん集まってくるというのも、動物好きの浅井さんのまごころが鳥たちに伝わっているのかも知れません。

「せっかくエサを食べに集まってくる文鳥にこどもたちが石を投げたり、いたづらをして殺してしまうことがありますが、こういう時が一番つらかったですね。しかし、文鳥のお世話ごうさんですと、兵庫・京都などの他府県からも、訪ねてくれる人もいました。巣箱を持ってきてくれた小・中学生もいました……」と思ひ出話をにこやかに話してくださいました。

鳥の世話を手伝ってくれる、ひとり娘の千津子さんと600羽の文鳥にかこまれて、浅井さんは毎日静かな生活を送ってられます。（写真・エサをつつく野生文鳥と浅井さん）

市民のページ



●モニター通信について

「モニター通信」は、46年度市政モニターのみなさんから寄せられたご意見・ご提案（モニター通信）に各担当課で回答し、市政だよりを媒体にして市民のみなさんとともに考える場です。

モニター通信について市民のみなさんもお意見がありましたら市公聴課広報係（本町1丁目1番1号）までお寄せください。

■水道から白く濁った水が出ましたが、有害ではないのでしょうか

（問）昨年12月5日の日曜日のこと、水道の水が白く濁っていましたので、驚いて水道局へ電話したところ呼び出し音が鳴っているのに係員が誰も出ませんでした。

このような白い水は、有害ではないのですか。また、このような事故が起こることを事前に予測できなかったのでしょうか。

（答）ご指摘のとおり、12月5日に、水道の水が白く濁り、市民のみなさんに、大変ご迷惑をかけたことをお詫びします。

問題の白い水は、水源の水が低く、水の需要量が多いなどの条件が重なり、水源内の流出管口の付近に小さい渦ができ、わずかに空気を吸い込み、水道管に混入されて、白く濁ったまま給水されたものです。

空気をつぶを含んでいるだけです。人体にはまったく害はありません。



■東大阪市立病院への入院料引き下げ協定を結んでほしい

（モニターN）

府中部都市広域行政協議会のことしの初会合で、八尾市が、柏原・藤井寺両市に、八尾市立病院への入院料を4月から引き下げること約束したとか。

これは大変、結構なことですが、八尾市立病院が市の南部（南太子堂）に位置している関係上、市の北部に住む市民のために、東大阪市立病院（八戸ノ里、瓢箪山）へも同じような協定を結ぶか、北部地区に市立病院の分院でも建てていただきたいと思ひます。

（市立病院）

ご承知のとおり、八尾、柏原、藤井寺3市の市立病院では、47年4月から、3市の市民に限り、入院室料差額を撤廃する予定です。

これは、3市の行政協力を推進するために設けられた中部都市広域行政協議会で決まったものです。

ご指摘の東大阪市立病院との室料差額撤廃は、今のところ東大阪市との広域行政協議会は設けられておらず、また東大阪市立病院の財政も悪化していますので、今回と同様の措置をするのは困難と思ひます。

しかし、今後、入院料の差額撤廃など、市立病院の公共性を高めてゆく必要がありますので、現在、府下各市立病院では、財政の抜本再建を行なったうえで、府下全域の室料差額の撤廃などの措置を働きかけてゆきたいと考えています。

（写真：八尾市立病院の入院受け付け風景）



■八尾市内に、児童相談所、情緒障害児の遊戯治療所をつくってほしい

（モニターO）

八尾市には肢体不自由児の処置機関はありますが、情緒障害児、自閉症児の遊戯治療をする場所がありません。

現在、東大阪市の教育研究所で治療を受けていますが、学校との連絡等に困難をきたします。八尾市内で治療場所を造れないものでしょうか。

また、市内には、児童相談所がありません。東大阪の児童相談所の方が福祉事務所へ来られて、八尾市の児童の相談にあたっておられます。

八尾市にも児童相談所を造ってください。（社会課）

情緒障害児と自閉症児の遊戯治療実施の場所ですが、市の単独施設として設置運営してゆくことは、専門職員の確保がむづかしく、施設整備の問題などがありますので、府や国の施策に待つ以外にありません。

また、児童相談所については、現在、府下に、ブロック単位で7カ所の児童相談所が設置されており、東大阪児童相談所の所管区域は「東大阪・八尾市・柏原市」となっています。

専門職員の配置、措置権などの問題もあり各市町村単位に設置が困難のため、所管の市、郡に出張相談されているのが現状です。

（写真：明るいこどもは明るい未来の担い手です）



■小児ゼンソクの原因になるキンソウを刈り取ってほしい

（モニターT）

私の家の近くの空地には、キンソウがおい繁っています。

キンソウは小児ゼンソクの原因になると新聞等で読んでいます。

なんとか、市のほうで刈り取っていただけないでしょうか。

（衛生課）

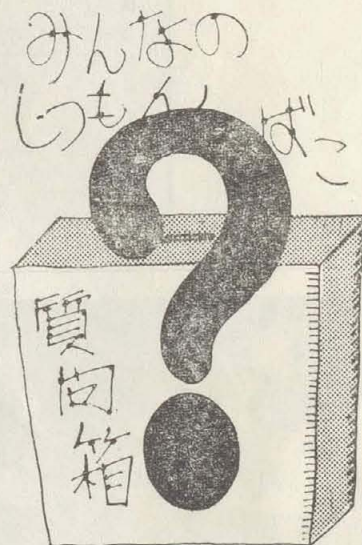
昨年から新聞紙等で、キンソウが小児ゼンソクの原因になるということが書かれ、衛生課へもひんぱんに問い合わせや苦情がきています。

キンソウの対策については、公害課、道路課、八尾土木出張所と会合を持って検討しましたが、除草剤は、人畜に危険があり、安心な除草剤が開発されるまで、衛生課としては使用する予定はありません。

このため、昨年は、キンソウがおい繁っている空地等を調査して、地主の方々に刈り取っていただくよう依頼し、本年度もキンソウがおい繁っている土地の地主に、刈り取りの要請を文書で送っています。

衛生課では草刈機4台を購入し、市民に貸出していますので、キンソウを刈り取られる際は、お申し出ください。

（写真：出番を待つ衛生課の草刈機）



また「事前に予想できなかったのか」との点につきましては、今のところ残念ながら予想はしにくく、広報車等で予報することは困難です。

しかし、今後、このような事故の原因になると思われる個所の発見に全力を注ぎ、改善するよう努力したいと考えています。

また、係員が電話に出なかったという点についてですが、水道局では日曜、祝祭日、夜間は、常時2名の当直員を配置して、非常時の連絡、処置、電話の受け付け等に当たっており、12月5日も2名が当直していました。恩智地区からの「水が白く濁っている」という電話を皮切りに、12時すぎから急に電話が多くなり、白濁している地区も山手方面から市北部へと範囲が広くなり、2名の当直員では、電話の応対に間に合わない状態になりましたので、急遽、担当員と広報要員を呼び出し、電話の応援にあたらせるとともに白濁地区の調査と広報を行ないました。

この間2名の応対だけでしたので、局線5本の電話に次から次へとかかってくる電話に応対しきれなかったものです。

今後は、このような事故が起こった場合、すみやかに応対、広報できる体制をとりたいと考えております。

児童のページ

わたくしたちの学校——《長池小学校の巻》

わたしたちの学校は、用和小学校から分かれて4年のまだ新しい学校です。

校舎は鉄筋4階建て。初めは、田んぼの中の学校でしたが、最近では回りにたくさん家が建ちました。

きれいな校舎で運動場も広く、年々に木がふえ、遊具もふえてきました。

東に、高安山が見え、お天気の良い日は、その美しさは、また格別です。

この自然の姿を、また、太陽の光をいっぱい受けて、わたしたち750人の児童は、勉強に運動にはげんでいます。

今、わたしたちの学校では、校舎と待望の

体育館が建設中です。毎日、工事の「ガッチャン、ガッチャン」という音が耳に入り、わたしたち6年生は、その音だけを聞いて、完成を見ず卒業しなくてはなりません。8月中旬、完成の予定だそうです。

このような学校で、わたしたちは、強く、正しく、ほがらかに、そして、差別のない明るい学校にしようと、みんな力を合わせてがんばっています。先生も児童も一丸となつてがんばっています。これからもどんどん発展していくように、みんなが願っています。

6年 女子



市役所のしごと.....その12

■消防本部（しょうぼうほんぶ）

「ウー・ウー」きょうも消防自動車（しょうぼうじどうしゃ）が走ってゆく。

きょうは、八尾市内だけで133件の火事がおこり、約6,500万円の財産（さいさん）が灰になっています。

消防本部では、このおそろしい火事から私たちの命と財産を守るため、夜・昼を問わず火事のけいかいや消火にあたっています。

消防本部には消防署（しょうぼうしょ）総務課（そうむか）警防課（けいぼうか）予防課（よぼうか）などの課があり、消火活動（しょうかかつどう）を助けるポンプ車9台スノーケル車1台、化学車（かがくしゃ）1台などの車をそなえています。

また消防署以外に、地元（じもと）の人たちが消火や災害復旧（さいがいふっきゅう）のお手伝いをする消防団（しょうぼうだん）という組織もつくられています。

■市立病院（しりつびょういん）

八尾市のほばまん中、南太子堂（みなみだいどう）に「市民病院（しみんびょういん）」の名まえで親（した）しまれている八尾市立病院があります。

市立病院には、内科、外科、整形外科、小児科、産婦人科、放射線科、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科の10科があり、1日約600人の患者が出入りしています。

■市議会事務局（しぎかいじむきょく）

市はこんなしごとをしよう、あんなしごとをしようと話あって決めるのが市議会（しぎかい）です。

市議会事務局では市議会の話しあいがスムーズにゆくよう、資料（しりょう）をつくるなどのしごとをしています。

■行政委員（ぎょうせいいいんかい）

●教育委員会（きょういくいいんかい）

学校にかよっているみなさんと一番関係が深いのは教育委員会でしょう。

教育委員会では学校の校舎（こうしゃ）をたてたり、通学区（つうがくく）を決めるなど、学校教育について、いろいろなしごとをしています。また、社会教育（しゃかいきょういく）青少年の育成（いくせい）なども教育委員会のしごとです。

●選挙管理委員会（せんきょかんりいいんかい）

市長、市議会議員などは、市民の選挙で選ばれることになっています。

選挙管理委員会では、各種の選挙が公正平等に行なわれるよう、選挙違反（いはん）の監視（かんし）選挙のための事務などのしごとをしています。

その他、市には監査委員会（かんさいいいんかい）公平委員会（こうへいいんかい）農業委員会（のうぎょういいんかい）などの委員会があります。

—おわり—

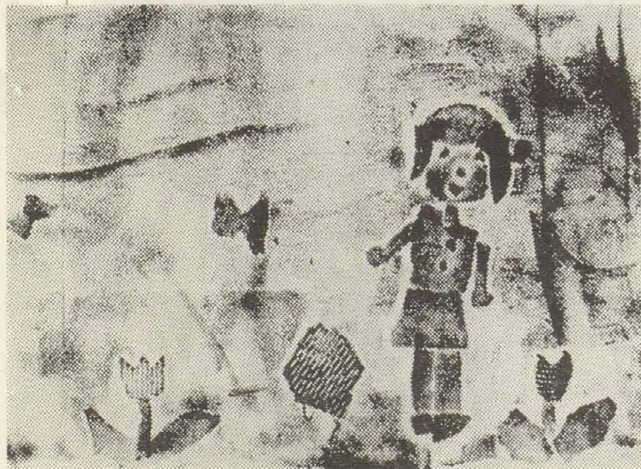
三年 岩崎由美子

日本

↑習字 3年 岩崎由美子

↓紙版画 「女の子」

3年 馬場 雅代



わたしたちの作品



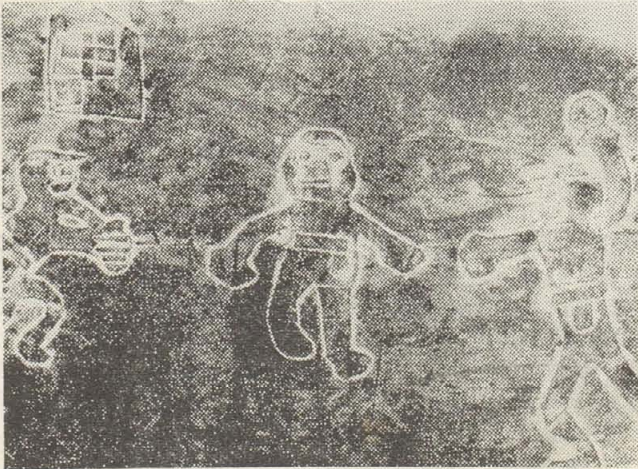
四年 大東 弘明

父母

↑習字 4年 大東 弘明

↓紙版画 「やきゅう」

1年 こぼり ひろふみ



「おかあちゃん」

5年 男子

おかあちゃんがおこるとき
悪いことをしたとき
次に
テストに悪い点をとったとき

「なんべんいったらえねん。」
「よく勉強している子は
ええ点とっているやろ。」
「負けるで。」

なにが負けるんじゃノ

「友達」

5年 女子

「あんな子、もう知らん。」
「さき 帰えったる。」

あっ
この道は
あの子とはよくしゃべって通った道
この道は
あの子とわらいながらかけた道
この道は
あの子とマンガの表紙を見ていた店
みんな思い出がある

やっぱりあの子は
友達だ

やお市政だより

第453号

8

昭和47年3月20日

市の話題

《卒業を前に竜華小の卒業生が、歩道橋を清掃しました》

卒業を前に、竜華小（谷野浩校長）の卒業生 214名が、14日、15日の両日、日頃お世話になった歩道橋（2カ所）の清掃や、机、イスの修理など、ふだんできにくい作業を行いました。

この歩道橋は、市立労働会館分館前（植松町）と市立病院前（南太子堂）で、児童は、ここを利用して通学しています。

14日午後1時から卒業生214名は、手に手にバケツ、ほうきを持ち、約1時間作業を行いました。



《サクラの苗木 600本を市内の公園などに植樹しました》

市民憲章「緑のまちをつくりましょう」の実践活動として、市計画課では、このほどサクラの苗木 600本を購入し、各地区の青年団の協力を得て植樹しました。

購入されたのは、八重ザクラ 100本、染井吉野 500本で、来春には花が咲くとのこと。

八重ザクラは、市公園係で玉串川沿いや市内の公園やちびっ子広場などに植樹しました。

染井吉野は、各地区の青年団の手によってその地区の広場などに植樹されました。



《後輩のためにと、南高安小卒業生がゴミ箱を作りました》

南高安小（寺内幸夫校長）では、卒業生がゴミ箱24個を作り、運動場や教室などに取り付けました。

このゴミ箱は、高さ30cm、幅30cm、白ペンキ塗りで、教室用と、底が金あみばりの運動場用の2種類です。

13日午後1時から、卒業生 144名は、先生の指導でゴミ箱を作りました。

男子は、手ざわよく、ゴミ箱を組み立て、女子は、白のペンキを塗り、できればも立派なものでした。



《桂児童館で作品展示会が開かれました》

市立桂児童館では、絵画、書道など各教室の1年の成果を見てもらおうと、3月15日から17日まで作品展示会を開きました。

これは、同和地区および近隣の児童の福祉向上を中心に、地区児童に遊び場を与え、情操を豊かにするために開設された学童保育、絵画、書道教室など6教室の1年間の総まとめとして開かれたものです。

この展示会は、昨年に続き2回目で、内容も充実し、会場には、書道、絵画、共同作品「遊園地」など120点が展示されました。



しあわせを築く道

同和問題入門——(73)

■人権作文集より

「夜間中学校に思う」

成法中学校 3年 豊田友子

部落差別を知ったのは、中1になってから。小学生の時、少しぐらい名前だけは知っていたものの、なんのことなのか、はっきりわからなかった。でも、それが同和教育として学校で学ぶようになり、やっと部落問題について少しずつ、わかりかけてきた。

最近、そのことについて私を考えさせたものが2つある。それは、1つは、「学校なんか知るもんか」（深沢一夫著）という本からである。この本の表紙に、つぎのようなことが、しるされている。

夜間中学はなんであるか。どうやってつくったのか。だれがつくったか。げんいんは、だれがつくったか。おれはしりたい。

マンガの本を買うつもりで、本屋に立ち寄ったさいに、ひまつぶしに、手にとった本がこれである。表紙の、白ぼくで書いたような文字が、私をひきつけた。魅せられたように、私は、この本を買った。家に帰ると、すぐ本を取り出し、時間のたつのも忘れるほど夢中になった。数時間で全部読み終えた後、いいようのない腹立ちを覚えた。そして、夜間中学が日本に実在することを知った。

私と同じ年の子が、私と同じ中学生が、私と同じように学校へ行けなくて、働かなければならないなんて、義務教育でありながら、家が貧しいから、勉強ができなくなっているのだろうか。幸運にも、私の知っている人の中には、そんな人はいないが、だからといって、ほっといてよいものだろうか。



現実には、夜間中学が、大阪にあるのに。でも、偉そうなことを言っている私自身も、いったい今、何をすればいいのかかわからない。ただ、ただみんなに知ってほしいのは、義務教育をうけなければならない人の0.1%は保障された教育を、まともにうけていないということ。

話は変わるが、もう1つ私を考えさせたものも書いてみたい。2カ月前のことになるが、京橋駅近くで、私は、たくさんの人とピラまきをした。その時、悪いことをしているわけではないのに、すごく恥しかった。背中と胸の、黄色いゼッケンの赤い文字が、憎たらしいと思った。人の前にたつまでは、べつに意識はしなかったのに、たくさんの人が私を見ていたと思った時、自分のやっていることが、ばからしくさへも思った。だけど、この気持はつぎの言葉で消えていた。「ガンバリナサイ」知らないお婆さんが、声をかけてくれたのだ。

恥かしさが消えた時、私は心の底から、「石川青年を返せ」と、叫びたくなった。初めての経験。ピラをたくさんの人に渡した。大きな声で、「カンパ・署名、お願いします」と言った。1人でも多くの人に、知ってもらいたくて、私のやることに少しでも役に立つなら、そんな気持ちで、ピラを渡したのだが、ピラをもらおうと、読まずに目の前で路上に捨てる人、「お願いします」と言って、渡そうとしたら、理由をつけて拒む人、予想はしていたけど現実となって現われたら、やっぱりいやだ。

こんな人が、少しでも少なくなってくれたら、部落のことに目を向けてくれたら、部落差別は、はやくなくなると思う。

「部落は、人間の手で作ったものだから、人間の手でこわすことも不可能ではない」私は、そう信じてたい。